

黒潮町入野地区宅地造成基本設計委託業務プロポーザル実施要領

1 プロポーザル実施の目的

黒潮町は、東日本大震災や平成24年3月31日南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高の公表を受け、人命を守ることを第一に、津波避難タワーや避難路の整備、大方庁舎の高台移転等、様々な防災対策を進めてきたが、更なる住民の安全確保や迅速な復旧・復興への備えに向け、宅地造成を検討しています。

本業務は、国土交通省が実施している高規格道路事業における発生土を町内で有効活用し、大規模盛土による高台整備を進めるため、基本設計の前提となる基本的な考え方を整理したうえで、条件整理や事業方針等について町民の意見を聴きながら、建設規模、排水計画、事業費、整備スケジュール等、具体化した基本計画を作成することを目的としています。

黒潮町入野地区宅地造成基本設計委託業務を委託するにあたり、公募を行い宅地造成基本設計を策定することを目的として、公募型プロポーザルを実施します。

2 業務の概要

(1) 業務名

黒潮町入野地区宅地造成基本設計委託業務

(2) 業務内容

別紙「黒潮町入野地区宅地造成基本設計委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

委託契約締結の日から令和4年3月31日（木）までとします。

ただし、議会や住民に進捗状況の周知を図るため、計画(案)は令和4年1月31日までに策定することとします。

(4) 業務規模

本業務に関する費用は、18,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）以内とします。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではありません。

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公平に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために「黒潮町入野地区宅地造成設計業務公募型プロポーザル審査委員会」を設置します。

4 業務委託者の決定方法

提出された参加表明書等を書類審査し、第二次審査への企画提案書の提出、ヒアリング要請者として5者程度を選定します。

第二次審査において、企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーション及びヒアリング審査をする審査委員会を開催します。審査委員会ではあらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

選定後に、候補者と黒潮町は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な条件などの協

議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続に進みます。14日以内に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて黒潮町と交渉を行うこととなります。

5 参加資格要件

参加資格要件は、次に掲げる全ての条件に該当する者としします。

- (1) 黒潮町における令和3・4年度入札参加資格者で、測量・建設コンサルタント等業務に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (3) 参加表明書等の提出時において、高知県及び黒潮町から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続中の者でないこと。
- (5) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規定（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (6) 平成24年4月以降に本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を元請として受注した実績を有すること。
同種業務：地方公共団体における都市計画策定業務・地域計画策定業務、又は大規模盛土事業における基本構想策定業務・基本計画策定業務・基本設計業務
類似業務：上記以外の民間における都市計画策定業務・地域計画策定業務、又は大規模盛土事業における基本構想策定業務・基本計画策定業務・基本設計業務
- (7) (6)の業務に従事した経験を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす技術者を管理技術者として配置できること。
ア 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士とし、技術部門を建設部門とする。
イ 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士とする。
- (8) このプロポーザル方式及びその後の委託契約の締結について、不正又は不誠実な行為をしないことを制約できる者であること。

6 質疑と回答

質疑は令和3年9月7日（火）午後5時までに別紙様式9により持参、又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）もしくはFAX、電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

7 参加表明書等

本プロポーザルへ参加しようとする者は、下記書類を期日までに提出してください。

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 会社概要（様式2）
- ウ 業務実績書（様式3）
- エ 業務実施体制（様式4）
- オ 配置技術者調書（様式5、様式6）

カ 情報非開示理由書（様式10）該当する場合のみ

キ 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書

- ①提出方法 持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、もしくは宅配便（手渡ししたことが証明されたものに限る）
- ②提出期限 令和3年8月25日（水） 午後5時（必着）
- ③提出先 事務局
〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893番地
黒潮町役場 まちづくり課 土木係 担当者：深木・西村
電話：0880-43-2115
- ④提出部数 正本1部、副本7部

8 企画提案書等

第一次審査結果により、企画提案書等の提出要請を受けた者は、下記書類を期日までに提出してください。

ア 企画提案書（鏡）（様式7）

イ 企画提案書（様式8）

ウ 参考見積書（様式任意）

エ 情報非開示理由書（様式10）該当する場合のみ

- ①提出方法 持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、もしくは宅配便（手渡ししたことが証明されたものに限る）
- ②提出期限 令和3年9月17日（金）午後5時（必着）
- ③提出先 事務局
- ④提出部数 正本1部、副本7部

9 資格要件の確認

資格要件の確認は、参加表明書等の審査と同時に実施することとし、第一次審査の審査結果の公表を持って行う。

10 企画提案書の作成

別途に定める「企画提案書作成要領」に基づいて作成してください。

11 審査

ア 第一次審査（書類審査）

審査委員会において参加表明書等を審査し、企画提案書の提出、ヒアリング要請者として5者程度を選定し、第二次審査への出席要請を通知します。また、選定に至らなかった者にたいしてもその旨通知します。

イ 第二次審査（企画提案書、ヒアリング）

審査委員会は、企画提案書等の審査、ヒアリング審査を実施し、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定します。

1.2 審査結果

審査結果は、令和3年9月30日に、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は黒潮町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

黒潮町情報公開条例

http://www.town.kuroshio.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/ar25600431.html

1.3 日程（予定）

令和3年8月13日（金）	募集開始
令和3年8月25日（水）	参加表明書等提出締切
令和3年8月27日（金）	第一次審査（書類審査）
令和3年9月1日（水）	審査結果通知
令和3年9月7日（火）	質問提出締切
令和3年9月10日（金）	質問回答
令和3年9月17日（金）	企画提案書等の提出締切
令和3年9月24日（金）	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）予定
令和3年9月30日（木）	審査結果通知

1.4 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（黒潮町内及び審査委員会での使用に限ります。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、黒潮町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条第6条第1項第3号の規定により非開示となりますので、提出書類の当該部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式10により提出してください。

開示・非開示の判断は様式10に基づき行うものではなく、様式10を参考に、同条例に基づき黒潮町が客観的に判断します。

黒潮町情報公開条例

https://www.town.kuroshio.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r256RG00000043.html

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

1.5 問合せ先

黒潮町役場 まちづくり課 土木係 担当者：深木・西村

電話：0880-43-2115 FAX：0880-43-2123

E-mail：10270020@town.kuroshio.lg.jp

1.6 その他

- (1) 本プロポーザルに要する全ての費用は参加者の負担とします。

(2) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合があります。

①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した次項に違反した場合

②町職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合